

北中福児第 701 号  
令和 3 年 9 月 13 日

保護者各位  
保育施設各位  
放課後児童クラブ各位

北中城村長 比嘉 孝則  
〈 公 印 省 略 〉

新型コロナウイルス感染拡大への対応について（依頼）  
（9 月 30 日まで期間延長）

平素より本村の児童福祉行政へのご理解ご協力いただき感謝します。

沖縄県内において新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が延長されました。感染力の強いデルタ株による市中感染により誰でもどこでも感染する可能性あり、小児の感染も増加しています。村内にある複数の保育施設においても園児を含む新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されています。

感染拡大のリスクを回避し、園児及び児童の安全と感染拡大防止のため、下記の注意事項について保護者の皆様に協力をお願いします。

記

登園する際の注意事項

1. 育児休業中や平日及び土曜日に仕事が休みの方、または仕事を休むことのできる方は、登園を自粛し家庭保育を行っていただきますようお願いいたします。登園自粛要請期間は、6 月 28 日から 9 月 30 日までとします。休業措置期間及び登園自粛した期間については保育料等を日割り計算し払い戻しを致します。
2. 登園前の体温測定を徹底し、37.5℃以上の発熱やカゼ症状がある場合は、登園をお断りすることとします。さらに、解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園を控えて下さい。朝の検温時に 37℃以上の場合体調の変化を観察し、随時検温を行います。
3. 新型コロナウイルスが終息（沈静化）するまで、登園前の毎朝の検温を継続し、発熱がある園児は園へ報告して下さい。

※職員についても、上記の内容を踏まえての出勤となります。

※職員の子どもが利用する保育施設が休園、職員が濃厚接触者、陽性者になるなど、状況次第では配置基準上の人員配置が難しいことも予想されます。登園自粛にご協力をお願いします。

※調理員の勤務状況次第では、給食等（おやつ含む）の提供が難しい場合があります。

感染拡大防止のため、皆様のご理解ご協力をお願いします。